

●香川県告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年1月6日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

令和5年1月6日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 高松香川線（280号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市仏生山町甲46番20地先 から	前	14.9~32.3	9	交通安全施設整備事業に 伴う交差点改良 (変更の詳細は、関係図 面で示す。)
高松市仏生山町甲46番16地先 まで	後	14.9~32.3	9	